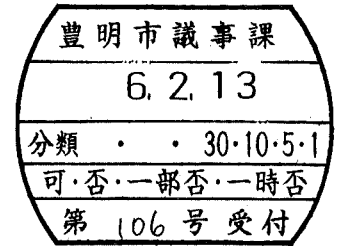


豊明市議会議長 殿



研修会・講演会等参加報告書

議員名 こんどうのぶお

令和5年度豊明市議会政務活動費にて下記の研修に参加しましたので報告します。

日付	研修先	研修項目及び成果等
2月11日(日)	東郷町民会館視聴覚室3F	<p>予算特別委員会に向け事前学習</p> <p>予算の意義と考え方 ・市の予算は、市が年度に実施したい事務・事業にどれだけの経費をかけるのか、一方、それを賄うために必要な財源をどの様に調達するのかを計画して、これを金額で表示したものである。 住民に対して、この年度に、どれほどの公租公課を義務付けることになるのか、また、その見返りとして、どんな行政サービスを行って福祉向上に努めることにするかを約束するものである。</p> <p>地方自治法第二条14項において住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。</p> <p>(別紙添付あり)</p>

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

令和6年2月11日

報告者 こんどうのぶお

24年度予算を読む

—大きく変わる予算状況—

1. 24年度政府予算案

・昨年度末12月22日、24年度政府予算案は閣議決定。一般会計総額は112兆5,717億円、2年連続で110兆円を超え、過去2番目の規模である。社会保障費が37兆7193億円、防衛費7兆9292億円となる。

岸田首相の施政方針演説においては、昨年10月の所信表明と同様「経済、経済、経済」であった。演説の後半にさしかかり、「こども、子育て政策」が登場する。「日本社会の最大の戦略課題は『人口減少問題』です」というのが岸田首相の基本認識である。

他方、高齢者は認知症患者としてしか登場しない。認知症基本法は今年の1月1日施行である。認知症基本法では、「認知症の人に対する支援のみならず、その家族その他認知症の人と日常生活において密接な関係を有する者に対する支援」が基本理念の5番目におかれ、ケアラー支援への道が作られているのは重要だ。

昨年12月22日、加藤鮎子こども家庭庁担当大臣がメッセージを発している。こども家庭庁初めての予算である。

24年度予算については、

第一に、児童手当拡充（24年12月から支給を開始）

第二に、出産・子育て応援交付金

第三に、制度発足以来75年間一度も改善されてこなかった4・5歳児の保育士職員配置基準について、30対1から25対1への改善

第四に、こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進や、児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー等支援、障害児支援、医療的ケア児支援等を拡充し、多様な支援ニーズを有するこどもの健やかな育ちを支える。

第五に、「こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであることを踏まえ、総務省において、「加速度プラン」のうち令和6年度の地方負担分について地方財源を適切に確保するとともに、地方自治体が地域の実情に応じた独自のこども・子育て施策をソフト・ハード両面で実施するために必要な地方財源も確保したところ。」

第六に、「こども家庭庁の職員定員については、庁全体で 35 名の増員となり、令和 6 年度未定員は 465 名となります。」と述べた。

第一と第二は現金支援である。お金でない具体的支援は、第四の「ソフト・ハード両面で実施」する地方自治体の地方財源と自治体予算にかかっている。

大きな予算原則として、現金の給付は国予算、サービスの実施は自治体予算という役割分担があるからなのである。

2. 24 年度自治体財政の見直し・「予算編成上の留意事項」

国の予算編成の方針（予算編成についての考え方）

① 令和 6 年度予算は、令和 5 年度補正予算と一体として、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」に沿って編成する。

- ・新しい資本主義の実現に向けた取組の加速
- ・防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保
- ・防衛・外交・安全保障の政策課題についてメリハリの効いた予算編成を行う。

② 骨太予算 2023 で示された「本方針、骨太方針 2022 及び骨太方針 2021 に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。」

③ 歳出の中身をより結果につながる効果的なものとする。新経済・財政再生計画の改革工程表を改訂し、EBPM や PDCA の取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズ・スペンディング)を徹底する。

※ワイズ・スペンディングになるかどうか。

- ・所得税・個人住民税の定額減税に伴う減収への対応
- ・こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保
- ・給与改定・会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する地方財源の確保
- ・物価高への対応

3. こども子育ての「自治体」政策

・ 2 「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速度プラン」について、その予算規模は、現時点では全体の 3.6 兆円程度と見込まれている。

(1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組 1.7 兆円程度

- ア 児童手当の抜本的拡充 294 億円
- イ 出産・子育て応援交付金 134 億円
- ウ 高等教育費の負担軽減 45 億円

(2) 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充 1.3兆円程度

ア 出産・子育て応援交付金 5億円

イ 幼児教育・保育の向上等 656億円

ウ 放課後児童クラブの常勤職員の配置改善 345億円

エ 多様な支援ニーズへの対応 621億円

(3) 共働き・共育ての推進 0.6兆円程度

育児休業給付を支えるための財政基盤の強化 69億円

4. こども・子育て政策の仕組みと財源

・こども・子育て政策の「仕組み」にも注意を払わなくてはならない。地方交付税という仕組みの中で、総務省が勝手に書いた項目である。次回の通常国会に地方交付税を改正して、算定費目「こども子育て費（仮称）」を創設する。補助金はほぼない。

「一般行政経費（単独）」→いちぎょうたんどく（業界呼び）
自治体が全額自分の財布から出すのである。

しかしこの地方交付税として来た金額には使途の指定がない。受け取った自治体は何にでも使える。こども政策に一円も使わなくともお咎めはない。

※自治体の議会で、上のこども政策に使う予算が提出されて通らなければ、何一つ実現しないのだ。今度の予算議会は極めて重要だ。こどもの命運は今度の議会にかかっている。議員の役割も重要だ。無駄遣いをたしなめるだけでなく、借金してでも、これをやれと！と堂々と主張しなければならない。チェックだけでなく、煽ることも。

5. 予算の論点

こども子育て予算から離れて、政府・自治体予算の共通の論点、隠れた論点に焦点をあてる。第一に予算編成の前提となる経済・景気の状態を正確に把握すること。内閣府による経済の谷判定は、2020年5月であった。

経済の拡張は所得及び経済状態の格差を拡大する方向に動いた。新聞報道によると厚生労働省の2021年の調査にて世帯ごとの所得格差が拡大していることが分かった。格差の大きさを示す「ジニ係数」が前回17年の調査（0.5594）から上昇。過去最高だった14年の調査（0.5704）に次ぐ水準となった。

公的年金の給付などを含む再分配後の所得ではジニ係数が0.3813となり、これも17年の0.3721から微増した。

※ジニ係数とは所得や資産の分配の不平等度を測る指標の一つ。0~1の値をとり、1に近いほど不平等度が高いことを示す。

高齢化という問題が今年の予算論議の正面の課題から外れたということは国の予算を述べたところで確認した。22年簡易生命表、いわゆる平均寿命である。(23年7月28日)それによると平均寿命は2年連続で短くなった。21年より22年の方が、男性より女性の方が、前年を下回る度合いが大きい。75歳平均寿命でみると、よりこの特徴が顕著になる。高齢の女性の寿命が縮んでいる。厚労省も原因がよくわからない。通りが良いとみてコロナ感染症と原因を挙げてみたのだが、コロナ感染症による超過死亡者は厚労省自らが否定した現象である。老衰年齢が少し下がっている。自然な寿命が少し短くなっている。とある先生は高齢者女性に生きる意欲を減退されている社会的死亡との仮説を立てている方がみえるが、科学的に確かめようがない。高齢者政策の再構築が求められる。

予算の基盤財政構造の変化に言及する。代表的指標である「将来負担支出」は22年度決算で半数強の自治体がマイナス、すなわち貯蓄が負債を上回ったのである。今こそ再分配政策に自治体も注力すべきである。格差の小さい市民社会のほうが強い。

6. 決算と予算

財政構造の弾力性

- ・ 経常収支比率 92.4%
- ・ 実質公債費比率 7.6%(前年度同率)
- ・ 地方債現在高 141兆7,384億円
- ・ 地方債現在高(臨時財政対策債除き) 89兆8,524億円

7. 決算不認定と地方自治法

8. 地方分権の終わり 地方制度調査会

・重要な課題こそ対話を通じて解決すべきだ。膨大な法定受託事務を任されている都道府県はじめ各自治体は分権の状況を点検し、地域本位の行政という大切な足場が崩れるよう取り組む必要がある。

所感：今回の予算議会は極めて重要であるとの認識を持ち、こどもの命運がかかっている。無駄遣いをたしなめるだけでなく、借金してでもこれをやれと堂々と主張しなければならぬ。議員必携の歳出予算審議の着眼点も参考にして審査していきたい。

以上